

企業情報

NPO法人文法器普及会

所在地	神奈川県小田原市		
ホームページURL	http://bunpouki.com		
設立年	2012年	業種	教育
従業員数	2人	資本金	万円

企業概要

当会は、語学を学ぶ者及び指導者に対して、学習時間の短縮を図り、文法について正確に理解を深め、学習効率の向上に寄与することを目的とすることができる教習具「文法器」を使った学習方法の普及に努めています。



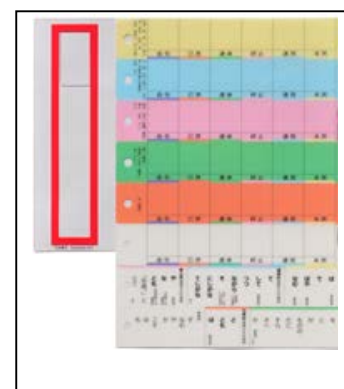
自社の強み

平成6年度ウチダ全国教職員発明考案コンクールにおいて、当該年度最高賞の「努力賞」を受賞した教習具に改良を重ねて平成24年に教習具「文法器」の意匠登録を取得いたしました。この教具は、習熟するまで多くの時間がかかっていた古典文法の接続関係をビジュアル化し、短時間でわかりやすく理解できますので、生み出された時間を有効に使うことができます。



一押し商品

生徒用「文法器ミニチュア」。縦26.25mm横148mm、厚さ300ミクロンのポリエステル樹脂製のシートからなるプレート8枚と縦52.5mm横148mm、厚さ300ミクロンのポリエステル樹脂製からなるガイド枠で構成されています。活用形欄と活用を記入する空欄と主な助動詞と助詞の印刷を施し、生徒個人個人が自分で書き込み、自分で動かし、自分で答え、その答えの正誤を自分で確かめられ、自己学習できる機能を備えさせました。この教具があれば、指導者に尋ねなくても、古典文法の接続関係について自己自習ができます。さらに、短歌・俳句などを文語で表現したい学習者が、自分の書いた文語が古典文法で正しい接続なのかどうかを確かめられる機能も備えています。東京都内中高一貫校から受注しております。amazonにも出品し、全国からの注文を受けております。Youtubeに18編の動画を投稿し、普及に努めています。



窓口活用のきっかけ

同会は当初文法器の教室版を考案し、その特許及び意匠の権利化を目的として来られました。平塚の外部窓口を活用して権利化の相談を始めました。

最初の相談概要

同会は古文における文法上のつながりについて教育上のツールとして考え、その権利化の可能性について相談に来られました。内容は特許又は意匠での権利化についてです。

その後の相談概要

文法器について説明資料及びWEBでの操作による勉強方法（教室での教え方を含む）に関するツールとしてとらえ、どのような形での権利化が可能か議論を重ねました。その後、商標の取得、意匠としての権利化、教室用及び個人学習用の文法器としてアイデアが発展し、最終的には教室用よりも個人用に特化した販売の方が可能性が高いと考えるようになりました。

窓口を活用して変わったところ

当初は権利化を望む商品として「教室用（大型）」を主として考えていましたが、個人で自分の机の上で使える「個人用（小型）」に行き着き、その商品についても議論を重ねて商品としての具体化をはかりました。窓口を活用して、議論を重ねることにより、より具体的な商品構成となったと思います。また、特許及び意匠出願中である点をアピールポイントとすることにより、商品の受注につなげることが出来ました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

窓口担当者に支援していただくときに、遠慮なく「特許用語」の内容が理解できるように説明を求め、よりよい出願書を自ら作成することを心がける必要があります。「特許用語」については、最初は難しそうですが、説明していただければ、理解できるようになります。

窓口担当者から一言（氏名：広島 政広）



同会は日本の教育において古文のつながり（文法）を教室で教えたり、個人で勉強する際のツールを提供することにより、勉強時になかなか理解できない文法上のつながりを文法器ミニチュアの操作により自己学習できるという素晴らしい商品です。中高生の古文学習に活用してもらおうよう働きかけが大事です。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社		株式会社 関 東	
所在地	神奈川県横浜市		
ホームページ URL	http://kanto-e.jp		
設立年	昭和52年:1977年	業 種	貿易及び卸売業
従業員数	6人	資本金	1,000万円

企業概要

当社は貿易商社として起業致しましたが、将来は他社と差別化したメーカーに成ることが望んでおりました。ご承知に通り近年地球温暖化現象が社会問題となり、何か環境問題に貢献できる事業で社会貢献できる商品開発を、と考えて従来のように歯ブラシを丸ごと捨てることなく、歯ブラシ全体の比率から致しますと先端部のブラシ部分（約1%弱）だけの交換可能なエコ歯ブラシを考え特許を取得することが出来ました。現在、商品化して一部の店舗で発売中です。今後の展開として、特に環境問題に関心の強い生協会員様相手に営業活動中です。



自社の強み

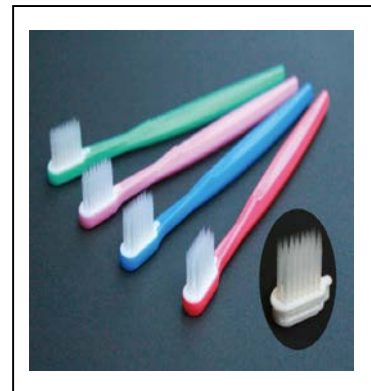
当社は国内特許「第4643757号」と、この度 USA-PAT Patent No : US8,973,203 B2 も取得致しました。従来の貿易業の強みを生かして、米国に Made in Japan エコ歯ブラシの輸出も考えております。なお、歯ブラシの最終工程作業を社会福祉障害者施設様に依頼致しており、二酸化炭素削減は勿論のこと、ゴミや資源の削減に貢献できる（年間焼却処分される歯ブラシは、10トントラック約1,000台分）、まさに、環境に優しく、福祉社会に貢献できる企業を目標に致しております。



一押し商品

現在すでにエコ歯ブラシとして、歯ブラシ全体の約3分の1程度の先端部分を交換可能な商品は御座いますが、ブラシ部分で交換可能なエコ歯ブラシは世界初と自負しております。

まさに、世界初のエコ歯ブラシであり、柄部（ハンドル部）は数年使用可能であり、柄部を10年使用した場合の、CO2 や資源、ゴミ等々の削減率は、約99.9%以上に成ると思います。現在はマスコミ等々で環境問題が日常茶飯事に報道され、報道されない日がないような時代であり、子供たちの将来のために貢献できるエコ歯ブラシであります。



窓口活用のきっかけ

同社は元々貿易事業を生業としていたが、環境問題を鑑み、歯ブラシの使い捨てについての問題を解決する手段として歯ブラシのブラシ部分のみを交換する方式を思いつき、特許出願の相談に来られたのが最初です。

最初の相談概要

同社は歯ブラシのブラシ部分のみを交換するために、ブラシ部分を簡単に脱着でき、かつ、歯磨き中には絶対に外れない歯ブラシ構造を考え、試作し、完成させ、特許出願の相談に来られたのが最初です。

その後の相談概要

同社はその後、特許出願を行って日本及びアメリカでの特許権を取るとともに、将来的な知財保護費用の低減を目的とし、意匠での権利保護を目的に出願相談にこられ、権利取得に注力をされました。最終的に歯ブラシ、そのパッケージという意匠権での保護、エコ歯ブラシという商標権の取得により、ビジネス環境を整備して発売、TVのWBSやNHK番組で取り上げられ、知名度アップを図って、ビジネス展開に利用されています。

窓口を活用して変わったところ

同社は、貿易業という業種から、「エコ」で一発発起して歯ブラシの製造販売という製造業に業態変換をしたもので、金型による試作から、植毛、パッケージング、デリバリーまで、実施できる会社等を見つけて開発を進めました。窓口は相談場所・電子手続場所であるとともに、事業の進捗状況の連絡・報告を受け、事業の実態を把握してアドバイスに努めたものです。なにがなんでも特許権を確保するのではなく、費用対効果の大きな権利取得という点から、日本特許を捨て意匠での権利確保という選択をできたことです。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財窓口には足しげく通って、窓口担当者との意思疎通をはかり、知財知識の薄さを補って知財戦略を立てることができます。窓口で何でも相談して、必要な情報を得るといった、貪欲さがカギです。

窓口担当者から一言（氏名：広島 政広）



同社はエコ歯ブラシの着想から知財権の取得、ビジネス方法まで相談から報告まであり、基礎開発から市販まで会社としての動きがよくわかる状況でした。企業化には補助金に頼る企業が多い中、ファブレスでかつ自社の資金内でやりくりして市販にこぎつけたもので、頭が下がります。

企業情報

有限会社 神奈川技研			
所在地	神奈川県鎌倉市		
ホームページURL	http://kanagawagiken.com		
設立年	1957年	業種	金属製品製造業
従業員数	4人	資本金	300万円

企業概要

当社は、治工具・ゲージ製作の企業として昭和32年8月創業し、以後、航空・宇宙機器用、医療用、半導体用等の部品及び治工具、試験機、試験片等を、機械、化学、車両製造、電機等の企業や工業試験所に納入して来た。昭和60年に自社製品を目指し、道路標識を修理する装置の開発を開始、昭和62年：「標識起こし機」実用新案登録出願（実登2000176）、平成6年：特許登録「切断標識保持具」（特許2114991）を受けた。その後も道路標識の修理装置等の開発を続け現在に至っている。（特許出願3件、特許権3件、実用新案登録3件、意匠権4件、商標権1件）（個人名での出願も含む）

自社の強み

精密器具や部品の開発設計、加工を主たる事業としてきた。特に難加工性の精密部品については、多様なご要望にお応えできたと自負している。道路標識の補修に関する技術開発・製品化は自社製品の新たな事業展開分野として始めたもので、それまでに貯えた技術、経験、特に金属の加工に対する技術を生かせる分野と考えており、今後も福祉社会に貢献できる企業を目標にしている。



一押し商品

道路標識は比較的簡単に折れたり、曲がったりするため、損傷した標識がしばしば見られ、修復には、時には数ヶ月を要する。当社の「道路標識補修システム」は、現場ですぐに標識の機能を回復できる。

- ① 根元から倒れた（曲がった）標識柱は、バッテリー式油圧ポンプを備えた「道路標識起こし機（KG100型）」が最適であり、5分程度で倒れた標識を強力に復帰させることができる。
- ② 曲がった標識板の補修は、標識補修機（KG2000型）により、てこの原理で簡単、迅速に直すことができる。（写真なし）
- ③ 根元で折れた標識柱は、折損標識保持具（KG3000型）を地面に打ち込み、そこに折れた標識柱を差し込んでネジ止めする。



窓口活用のきっかけ

以前より知財への高い関心をお持ちであり、最初の出願（実用新案を自身で書き個人名での出願）は昭和62年です。平成2年に審査請求。平成4年に拒絶理由通知書が届き、対応を検討していましたが、発明相談が定期的に工業試験所や県立図書館で行われていることを知り、窓口にとられました。

最初の相談概要

実用新案出願についての拒絶理由に対する補正書、意見書の相談にとられ、弁理士との数回の面接、アドバイスを経て登録されました。

その後の相談概要

その後は、個別案件、知財戦略、技術開発等につき、弁理士、弁護士、企業の知財担当者O B、機械工学の専門家と、種々の専門家により支援をさせていただきました。

窓口を活用して変わったところ

当初より、知財につき極めて高いレベルの企業でおられます。そのため我々の支援は、セカンドオピニオンと考えていただければと思っておりますが、広くアドバイスを参考にさせていただいております。今後、新規分野の進出も計画されており、より積極的に活用していただけるものと思っております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

アイデアが浮かんだら、まず相談に伺うことをお勧めします。自分の考えた案件に親切丁寧に対応していただけます。まず内容を紙に書いてください（うまくない絵でも大丈夫です）。アイデアやヒントは、日常どこでもあります。情報を収集し、よく観察して何故かと問うことで道は必ず開けます。失敗を恐れず、頑張りましょう。

窓口担当者から一言（氏名：加根魯 和宏）



知財を有効活用されている稀有な企業です。適切な開発テーマの選定、活発な開発活動、知財への極的な姿勢、粘り強いビジネス活動をされた結果、独占的な地位を獲得されました。確実な需要が期待できる分野であるが、企業での開発がされていない分野（知財的空白）を見つけられました。そのような分野への進出には、多大の努力が必要ですが、成功されつつあります。素晴らしい事例としてヒントにいただければと思います。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社 ユーブイ・テクニカ			
所在地	横浜市中区		
ホームページURL	http://www.uvtech.co.jp		
設立年	平成 22 年 2010 年	業 種	その他の機械設備
従業員数	8 人	資本金	1,600 万円

企業概要

当社は強アルカリ電解水が塗装ブースの排ガスの処理に有効であると発案し特許出願し起業いたしました。強アルカリ電解水の応用によって、塗装企業での劣悪な作業環境改善に、また工場から発生する臭気による近隣住民に対する問題、更には産業廃棄物の減少に新しい環境技術として貢献しています。

「NCL フレッシュシステム」の名称でこれを活用する事業を始めて6期目になります。2013年に国内特許、2015年に中国の特許、2016年に米国特許も取得いたしました。



自社の強み

「NCL フレッシュシステム」の出現により、長期にわたって技術の進化がほとんど無かった業界に新風を送っています。

電解水の特性と弊社の塗装ブース技術との相乗効果により、「NCL フレッシュシステム付き UVTECH 式ブース」は、今、グローバルスタンダードの地位を築きつつあります。

国内では年間 40 万トンもの塗料が産業廃棄物の汚泥として処分されていたものが、含有水分ゼロになり、廃プラスチックとして処分が可能になり、処理費用が格段に削減されるようになりました。



NCL (ノンミセルリキッド生成装置)

一押し商品

当社の「NCL フレッシュシステム」の応用によって生まれた第2弾の製品「NCLD デオドライド」は、塗装工場の焼付け乾燥炉から発生する臭気や塵埃の除去に大きく貢献できる製品です。

従来、設備費やランニングコストがかかり過ぎるために導入できなかった企業でも、簡単な操作でエネルギーコストのかからないこの装置は、日本だけでなく東アジアなど世界に貢献していくものと確信しています



NCLD デオドライド

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は強アルカリ電解水を用いた塗装ブースの排ガスの新規処理方法を想到し、基礎実験の結果、効果が大きいことを見いだした後、特許出願の相談に来られたのが最初です。

最初の相談概要

同社は強アルカリ電解水の効果の処理効果が大きいことを見だし、特許出願をしたいという希望で来られ、相談後、日本での特許の電子出願を行いました。

その後の相談概要

同社は出願アイテムが多数考えられること、出願した特許を権利化のために審査請求を行うこと、引き続き PCT 出願を行い、各国移行をサポートすることになりました。

次いで、2 件目の特許出願、引き続き PCT 出願、各国移行を行うことになり、事務所の紹介から、Office Action に対するアドバイスなどを行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は窓口を活用して、審査請求を経て特許査定に持ち込むことができました。強アルカリ電解水の利用として、有機溶剤系塗料の塗装工程の環境の改善と塗装工程外への排出物の削減を達成でき、発明の有効性を証明でき、多数の引き合いをいただいています。同社の売り上げは 2011 年度 1, 470 万円でしたが、特許が登録になった後の 2014 年度の売り上げは 21, 400 万円と 3 年間で 14, 6 倍と急増し、かつ中国特許を武器とした中国での日系企業への販促を図るなど事業の急拡大が望める事となりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口を活用し、特許の中間処理対応などを適切に受けられることができ、技術の権利化ができました。また PCT 電子出願などのサポートを受け、かつ、外国での Office Action 対応などのサポートを受けることができました。適切に利用することで自己の権利確保と事業展開に活用することができます。



窓口担当者から一言（氏名：広島 政広）

同社は強アルカリ電解水の活用という観点での発想と、特許権の取得、外国特許の取得というプロセスを経て事業拡大を図ってこられました。当初は知財に多少弱いという感はありましたが、その後、経験を積み、適切な対応ができるようになりました。特許権が事業拡大に結びつく実例となっています。